

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年9月8日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月8日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほう、お願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。

今日の議題とか関係なくて先週に続いて機密文書の誤廃棄についてなのですが、先日の会見の後に事務方の方から説明を受けまして、それによると文書を借りたその核セキュリティ部門の職員の方は、そもそも、その閲覧の権限がなかったこととか、あと文書を管理する部署の許可を得ていなかったこととか、あと紛失の可能性に気づいてから2年以上、対応がされてなかったなどの説明を受けました。

規制委員会のほうに提出されていた資料だと、そこまで詳細に分からなかったもので、改めて今日伺うのですけれども、一連のこの問題について、委員長は事案の重さですとか、職員の意識については、どうお感じであるかということについて、伺えますでしょうか。

○更田委員長 あの事案の起きた時期は異なるものの規制委員会がこれを議論するというか、把握して議論するタイミングとしては引き合いに出すとちょっと気の毒ではあるけれども、中国電力の事例と時期的に重なって、率直に感じたのは、結局事業者で起きたことと、それから自分たちの身内で起きたこととフェアに扱わなければならないのだけど、どうしても規制組織としての建て付けの問題なのか。事業者の問題は事業者の問題として、議題として、議題なりなり、事象として扱われて、中で起きたことは、一貫の中で起きたことの一つとして扱われるというのは似た事例であるだけに、扱いはこれでいいのかなというのは、今でもそう思っています。

それから、東京電力柏崎刈羽原子力発電所におけるID不正利用の件についても、こういった機密絡みのことに関しては、事務局と委員会との間の、まず情報の共有であるとか、報告であるとかというのは、これも改善の余地がありなのだと思います。

ID不正利用は、まさに委員会の関与というのが遅れたというのがありますし、今回の文書の件についても委員会がそれを承知して、指示なり判断をするということに関して、

随分タイムラグがあったと思っています。

それから、要するに不慣れというか、ようなところもあるだろうし、それから、機密の取扱いに対する意識の問題であろうと思いますので、これは、中国電力に対して指摘していることがそのまま自らの組織に跳ね返っている部分があって、これは、管理の問題であるし、またそのマネジメントについては、長官をヘッドとするマネジメント委員会等々、仕組み作りで改善は続けてきていますけれども、それでもまだ発足、まだ10年に届いていないのですけれども、組織の中でのマネジメントについて、改善をしていく。それから意識、職員の意識に対して、何ができるかということは継続的な改善の一つとして捉えていくべきだろうというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエと言います。

僕も今日の議題じゃないのですが、柏崎刈羽原発の検査が、フェーズ1の検査が進んでいると思いますけど、今まで本社とか発電所の公開、適宜されていますけど、その命令を出した後の規制庁の動きというのを、いま一度振り返っていただきたいなと思っております。

報告書がもうすぐ東電から来るとは思いますけど、この間の規制庁がどういう動きをしたのかというのを簡単にでいいので……。

○更田委員長 振り返るといえるのはそういう意味ですね。

○記者 はい。

○更田委員長 フェーズ1の検査としてしようと思っていたこと、すべきことというのは、概ねできているというふうに思っています。その中で内容については、今の時点で、まだ申し上げることはできないけれども、本店への調査等々に関しては、私たちがその背景であるとか原因を把握しようとする中で大きな意味があったというふうに思っています。

○記者 事実関係の整理というのは、もう概ね終わって、フェーズ2のほうでは事実関係というのは触らないとか、そういう感じになるのでしょうか。

○更田委員長 私は必ずしもそうは思っていないで、報告書が出た時点で事実関係の把握の終了宣言というわけでは必ずしもないので。フェーズ2、いわゆる報告書の提出を受けた後でも事実関係に関して、さらに私たちが調べる必要があると考えれば、そこは踏み込むことになると思います。

○記者 それで、フェーズ2、追加検査ですけど、スタートの時期というのは受け取ったときから開始するのか。どのタイミングをもって、2000時間が消費され始めるとお考えなのでしょうか。

- 更田委員長 必ずしも報告書を受け取ったから、時計の、ストップウォッチのボタンを押すというようなものではないと思います。報告書を受け取って、それを私たちが中身を確認をして、じゃあフェーズ2に入りますというふうになるだろうと思います。
- 記者 それは、定例会合なりで開いて、そういう話になっていく。
- 更田委員長 それは定例会合なのか、あるいは、いずれにしろディスクローズすることになる。始めたということはお伝えすることになるけれども、それを委員会という形を取るかどうかというのは、まだ決まっているわけではありません。
- 記者 今、現時点で考えている追加検査で注目しているところというのは、委員長はどういったところを注目されているのでしょうか。
- 更田委員長 まずは報告書を受け取ってということ。東電の回復能力と言うべきなのか、東電の総括がどういうふうになされているのかということを見てからということになるだろうと思っておりますけども、フェーズ1に引き続いて、意思決定の過程であるとか、それぞれの階層の意識といったようなものは追っていくことになるだろうと思います。
- 記者 意思決定というのは幹部であったり、社長であったりという。
- 更田委員長 これ、なかなか工学的なものと違って、どうしても定性的なものにはならざるを得ないけれども、東電ならではの意思決定プロセスなり、組織の階層というものがありますので、その階層ごとにおける意識というのは一つの関心対象になります。
- 記者 あとフェーズ2でファクトチェックしていく中で、違反を取っていくというふうな姿勢はあるのでしょうか。
- 更田委員長 これは、どのような発見があるかだろうと思っておりますけれども、ただ、トータルの事例として、重要度の判断、SDPで赤となっているものに対して、当然意味があるのであれば、違反を取ることであるだろうし、今の時点でそれを否定したり排除するものではないですけれども、それは個別の事例に当たらないと、何とも言えないと思います。
- 記者 すみません。あと一点、2000時間の検査ですけど、どれぐらいかかるのかなという気になるんですけど。
- 更田委員長 私も気になるけれども、さて、どのくらいかかるかというのはやってみないと分からないですね。
- 記者 ありがとうございます。
- 司会 では、オカダさん、お願いします。
- 記者 毎日新聞のオカダです。

柏崎刈羽で2点お聞きしたいのですが、一つは、今のフェーズ2の検査手続にどれぐらいかかるかというところで、以前、委員長は1年以上かかるとおっしゃってございましたけれども、これは今でもその認識は変わらないかということと、その確認で1年以上

かかるというのは、フェーズ2の検査が始まってから委員会として、区分変更の可否とか、核燃料の移動禁止命令のそれをどうするかという判断に至るまで1年以上かかるという認識でよろしいでしょうか。

○更田委員長 あまり今の時点で検査にどのくらい時間がかかるかことの見通しが持てるものでもないし、また持つべきでもないだろうと思っています。

しっかりとした判断ができるようになれば、また東電が回復しているのかどうかということについて、きちんと見極められるのであれば、いたずらに時間を費やすことは、私たちにとっても望むところではないですけども、一方で、もう時間が来たから、これでという切り上げをしようとは全く思っていない。

それから1年以上というのは、検査全体を捉えて、やはり、これは事例を捉まえたときの初期の段階で申し上げた数字だから、1年以上とか、1年ということに、今でも拘りを持っているわけではありませんので。ただ、通常で考えて2000時間であるとか、という時間や、それから事案の複雑さといいますか、捉えるものの複雑さを考えると決してそんなに短い時間で終わるものだというふうには思っていない。

○記者 初期の段階におっしゃったその見通しと、今の見通しって変わっているのですか。

○更田委員長 変わってないです。

○記者 変わっていない。分かりました。

あと、もう一点は今回の事案を振り返って、核物質防護に関する情報は機微だからということで、その情報伝達が遅れたということがありましたけれど、それを改善することもあるとあって、概算要求でシステムを整えようということをしていこうとすることもあると思うのですけど。

一方で、フェーズ2は、9月に報告書を受け取ってから始まるわけですけど、このフェーズ2というのは、しっかり、ちゃんと検査をチェックできるかということについてはどうですか。

○更田委員長 まず、その前段ですけど、必ずしも今回予算を要求して、特に地方事務所がきちんと核物質防護に関する監視に加われるように環境を整備しようとしているのはKKのID不正利用のときに起きたような情報の共有の問題に必ずしも直結しているわけではない。もちろん、背景としては、オカダさんがおっしゃるようなあるのだけでも、重要なのは、インフラの問題よりも、予算をもらって整えようとしているインフラの問題というよりも、やはり所轄のところで責任を持っている人たちの意識の問題であろうと思います。

また、これは規制庁側だけの問題ではなくて、委員会側にだって核物質防護に関する事案については、特定の部署に委ねておけばいいという、何といいますか、慣性、イナーシャという、何だか普通の表現じゃないかな。何というか、従来のやり方をなぞるような意識があったのではないかと思って、私は委員会側にも反省すべき点があったというふうに思っているのです。

それから、やはり見る目を増やすということ。機微な情報を扱うためには、その情報に触れる人の数を制限したいというのは、一般に漏えいを防いだりするためには有益なのだけど、しかし、やはり核物質防護に関する事案に関しては、より正しい評価なり判断なり監視をしていくためには、携わる人、関わる人間、見る目の数を増やすしかないという判断を規制委員会としてはしたわけなのです。

これは、一つのKKの事例の教訓ではあるので。ですので、従来よりも多くの人間が関わることになるけれども、その関わる中で、どうやって機密情報の漏えいがないようにというところは、予算措置も含めて、手を打とうとしているところです。

○記者 確かに、その職員の方のその意識というのは、すごい大事だと思うのですが、そのインフラを整えても、そこが駄目だったら機能しないと思いますし、そういう意味では、先ほどの新潟日報の方の質問にもありましたように、機密文書の紛失の話も、結局、上司に報告が2年ぐらいいなかったというところを捉まえると、そこが8月のああいふ形で報告されたということも考えると、そこって大丈夫なのかなというところについてはどうですか。

○更田委員長 大丈夫なのかなの意味が必ずしも明らかではないですけども、ただ、私も心配はしています。これ心配しなくなったら、かえって問題で、まだ、意識に問題はないのか、システムに問題はないのかというのは、当然心配はしています。恐らく心配し続けることになるのだと思っています。

それから、ちょっと核物質防護とかセキュリティというものをある意味特別扱いし過ぎていてるのですよ。し過ぎていてるのは事業者もそうだし、我々のほうもそうなのです。情報が、機密情報を扱うからということだけ、だけという言い過ぎかもしれないけど、そこをポイントに専門のセキュリティ部門なるものを設けてしまう。それはしょうがないのだらうと思います。私たちだってセキュリティの部門というものはあるけれど、だけれども、引き金になるものが故障であったりミスであったり、それから自然現象であったりということと、それからそれが人の悪意によるものであったって、結局、その目標は事故を起こさない。安全の状態を確保して、核燃料物質、核原料物質を盗まれない。

ですから、その起因事象が違うだけという言い方するとちょっとマニアックかもしれないけれども、私はセーフティ側の人間だったけど、何でここまでこんなにセキュリティを特別扱いしてきたんだろうと思います。さらに、いわゆるセキュリティの専門部隊という人たちは詳しいことは話せないということをして、その背景に一体どんなことしているのということを、何と申しますか、隠れ蓑と言うと彼らに気の毒かもしれないけど、そういったものが電力にもあったし、私たちにもあったのだと思っています。

結局、セーフティの分野でいえば、どういう仕事が行われているのか、どれだけの本当に仕事量があって、どれだけの質な仕事をしたかというのは、幹部から何から、これは人事や組織に対する評価に至るまで知れてやっているわけだけど、セキュリティのところって、とにかくその情報が機微を、機微情報を扱うのだと。詳しいことはあなた知ら

なくていいからというのを、盾になっていて、そもそもセーフティとセキュリティのインターフェイスという言葉が盛んに言われるけど、そんな大げさなものではないかと思っていて、セキュリティが特別視されたことが、またセキュリティ側もそれをいいことと言うと、彼らに気の毒ではあるけれど、変わらないできたんだと思っています。ですから、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の事例を受けて、改善されるべきは東京電力だけではなくて、当然もうこれ進んでいるわけですけど、規制委員会、規制庁も同じことなのだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

ではカワサキさん、お願いします。

○記者 日本テレビ、カワサキと申します。

今週ですか、第一原発のシールドプラグの調査が1F事故対策室で行われると思います。以前にも、委員長、廃炉にとって、極めてインパクトだというようなお話をされておりました。今回、実際の線量が測定されるわけですが、改めてこのシールドプラグについて、そしてこの廃炉への影響、今後に対して、御見解お願いいたします。

○更田委員長 まあ本当に改めてになりますけども、非常に大きなチャレンジだと思っています。私たちは、これは御専門の方がこうではないかという報告をしてくださったときに、首捻ったわけですね、正直なところ。環境中に出てしまった放射性物質よりもさらに多くの量があんなところに引っ付いているというような事態は、最初、本当に半信半疑で聞いて、さらに、検証を進めていったら、今でもその20から30 (PBq) であるとか、20から40 (PBq) といった大まかな値ではあるけれど、そのオーダーの放射性物質がどうやらシールドプラグのところにいると。2号機で今やっていますけども、1号機の場合もシールドプラグずれていますので、どうやってアクセスするのかという問題もあるし。ですから、おっしゃるように今後の廃炉作業を考える上で非常に大きな問題になるだろうと思います。

具体的にどう対処していくかというのは、これは東京電力やN DF（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）なども含めて検討がされて、提案されるとそのアプローチについて、私たち審査になるわけですが、情報を持っているのは、今の時点で規制委員会、規制庁側ですので、その廃炉のアプローチに対しても、これは別に事業者支援と呼ばれるようなものではなくて、福島第一原子力発電所をできるだけ、より安全な状態に持っていくということですので、私たちもしっかりその東京電力と密に情報の共有であるとか、意識の共有を図って、これに対処していく必要があるだろうというふうに思います。

○記者 具体的に、そのコンクリートの塊何十トンもの、ここにべったり付いているもの、これをどう処理することになるのですか。今考えられること。

○更田委員長 普通に考えれば、ちよろちよろちよろちよろ研っていくしかないだろうと

いうふうには思いますけれども、重量もあるし、それから位置的にも高いし、それからさらに言えば遮蔽、今の時点でも、もう本当にごく短時間でない限りは人が近づくのは難しいので遠隔でやらざるを得ないので。そういった意味で、これは、まだ議論をされてないけど、ある程度インターバルを置かざるを得ないのか、そこが、まずポイントだろうと思うのです。今の時点ですぐに取り付けるというものではないだろうと思いますので、できることをまずやっていくという基本的なアプローチからすれば、シールドプラグに取り付けるようになるのは、まだ、ちょっと大分先になるのではないかというふうに思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

それではサカイさん、お願いします。

○記者 中国新聞のサカイと申します。

中国電力の島根原子力発電所、2号炉のことなのですが、審査書の議論ですね。いわゆる正式合格をどうするかという、審査書の議論なのですが、これは大分近づいているのかなと思うのですが、具体的にはいつ頃になりそうな感じでしょうか。

○更田委員長 ちょっと具体的には申し上げられませんが、審査書、それからいただいた御意見等々に関しては、一通り私たちも確認をして、それに対する規制庁のレスポンスについても確認を進めているところです。ですので、まあそう遠くないうちに判断ということになるだろうというふうに思います。

○記者 あと何か今のところ目立った課題みたいなものはありますか。パブコメの今の意見聴取の中身を含めて、何か今のところ、何か目立ったような課題というのは。

○更田委員長 あったとしても、今ここでちょっと申し上げにくいと思うのですが、ただ、私たちが今そう遠くないうちにと申し上げたのは、その解決できないでいる問題を抱えているという認識を今の時点で持っているわけではないという意味です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに。

ではエムラさん、お願いします。

○記者 読売新聞、エムラですが、先ほどの福島第一のシールドプラグの関係でお伺いしたいのですが、まあちょっとインターバルを置いて、先になるかもしれないというお話でしたけども、下に、下とか、周りに飛び散っているデブリ、デブリの取り出しとどちらのほうが直感的には。デブリはどこまで取るかにもよると思うのですが、大まかな収束をするのにどちらのほうが大変そうだと。まあ、号機にもよるのでしょうか。

○更田委員長 これはデブリの分布状態や性状が今の時点で、その正確に分かっているわけではないので、あくまで、その感覚的にお尋ねのように、感覚的ですけど、それはシ

ールドプラグのほうを先に解決しなければならないだろうとは思いますが。

○記者 ありがとうございます

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあ、今エンドウさん、2回目挙げられていますけど、まだ質問されてない方で、特によろしいですか。では、エンドウさん、2回目でこれで終わりにします。

じゃあ、エンドウさん、お願いします。

○記者 度々すみません。新潟日報のエンドウです。

先ほどの機密文書の紛失の件なのですが、委員長、先週もおっしゃっていましたが、セキュリティは、ある意味特別視してきたことが事の背景にあるのではないかというお考えだと思うのですが、何と、事案を見ていると、文書がないということですね。文書が手元にないということを、我々普通の感覚からすると、すぐ報告すると思うのですが、文書が、機密文書がないとかそういった、何と、当たり前前のことが何かできてなかったのじゃないかなとか、そういったことは、背景にないでしょうか。

あと、その核セキュリティ部門について言えば、そのIDカードの不正の報告遅れの際にも、東電からこういう一報が入ったときに、当然、保安規定の審査が大詰めに来ているということは、規制庁の中の方だったら、まあ当たり前とか、当然把握しているはずのことで、そういったことがあるにもかかわらず、報告しなかったとか、何と、我々の感覚とか、そこちょっとずれている部分、セキュリティの特別視というのは、背景として、一つあるというのは分かるのですが、その辺りというのは、いかがでしょうか。

○更田委員長 まあ我々の感覚という、我々の感覚からもずれている部分はあって、これは今回のことに限らないけど、感じますけれども、それぞれの部署、それぞれの担当はもう本当にぎりぎりのいっぱい状態の状態で仕事をしていて。で自分の負っている責任に特化した仕事の仕方をしてるので、これって、私は純粋な民間経験はないけれど、じゃあ、これがいかにも役所的なのと言われても、私自身答えようがないですけども。

保安規定の認可に関する判断が近づいているということが、PPの事案を扱っている人の意識の中に影響するかというと、影響しづらい環境なのだと思います。要するに、全体を俯瞰したようなものというのは、もっと上の人たち、上とか、職位職責の上で上の立場にいる人たちというのは、そういう判断。当然、処分に至ったその幹部は、当然そういった判断をするべきではあるのだけど、担当はそこまでできているかという、なかなか、そうでもないかなと、私は思います。

御質問の前半のほうにあった当たり前前のことが、そうなのです、だから難しいのですね。要するに、本当に特定の、原因が明確になるような特異な行動をしたら、それを抑

え込もうとするというのは、割とアイデアが、アイデアといいますか、対策が練りやすいわけだけど、当たり前のことできてないという状態にどう対処しようかというのは、これは難しいのは別に役所だけに限らず民間だってどこだって同じだろうと思います。であるからこそ、考え続ける必要はあるのだろうと思います。

それから、PPの部門というのは、その機密情報ばかり扱っているものだから、逆に、一旦機密文書がPPの部屋に入っちゃうと、むしろその機密文書としての、何というかな、特別な部分というのが消えてしまう傾向にあるので、そういった意味で、それが手元にないといった、となったときに、すぐ報告だと考えたかどうかというのは、むしろ、それこそPP室の特性なのではないかというふうに思います。

それから、ID不正利用のときに、その情報の共有が遅れたというのは、これはPPの案件だからというよりも、PPの案件として、当初の部門の評価が、本来あるべき評価よりも軽かったということがこれは一番大きな原因だというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございます。

—了—